

眞宗初期教團發祥の基盤

——特に常陸を中心として——

細川 行信

序

文應元年十一年十三日附乘信房宛の親鸞聖人消息に、

故法然聖人の持言として「淨土宗の人は愚者になりて往生す」という一句を載せているが、この言葉は、曾つて法然聖人會下にあつて聽かれた淨土門の基本理念であらう。又教行信證後序の「爾者已非_レ僧非_レ俗、是故以_レ禿字爲_レ姓」とある一節は、越後配流によつて自ら求められた貴重な體驗であらう。ここに於いて始められた愚禿としての生涯は、常に師教に隨順しつつ自然な沙彌の生活となつて表われたのであつて、その事は親鸞聖人の多くの著書・消息、恵信尼消息を初め、覺如上人の親鸞傳繪・拾遺古德傳・口傳鈔・改邪鈔等によつて窺われるが、

特に高田專修寺所藏の西方指南鈔(親鸞聖人筆寫)・經釋要文(親鸞聖人筆寫)及び經釋文聞書(眞佛筆寫)等によつて可成り具體的に考察する事が出来る。

今、西方指南鈔と經釋要文所收の「淨肉不淨肉文」及び經釋文聞書所收の「親鸞夢記」に就いて私案を廻らすに、指南鈔は聖人八十四歳から五歳にかけて約三ヶ月で書寫されたものであるが、それが現存法然傳中最古の源空上人私日記の記事を引用し、その内容が私日記に次いで編纂された醍醐本法然上人傳記と酷似している點は、本書の史料價值が高い事を證明するものであり、かかる書が聖人によつて筆寫されている事は、吉水時代の手控と考えられる愚禿鈔と共に聖人の師に對する絶対歸依の態度を偲ぶ事が出来る。又「淨肉不淨肉文」はその肉食

觀を「親鸞夢記」はその妻帯についての信念を明示するものと思われる。随つて、かかる歸依と信念の下には人師を以つて教化に當ると言つた事は全く考えられず、教團の組織など見られる筈もない。それ故、たとい親鸞聖人を中心に集る人達があつても、それは如來の本願による純粹な信仰を紐帶として集つた人達で、親鸞聖人はこの人達を呼ぶに同朋(末燈鈔第
十九通)・同行(末燈鈔第十九
二十九通)の語を以つてされた。然るに、若しこれを教團という言葉で呼ぶならば「ミナ如來ノ御弟子」(口傳
鈔上)という事からして「如來ノ教團」といわれよう。然し一方、現實をふり返つてみると、その教化によつて同法を慶ぶ同朋・同行によつて自然に形成されて行く教團には、親鸞聖人が「親鸞ハ弟子一人モタズサフラフ」(歎異鈔
第六章)という立場から、親鸞聖人の「ヨキヒト」たる法然聖人の教團としての性格をもたねばならないであらう。

然るに、法然聖人滅後の淨土教團は、聖人が行々相對を主張される餘り、念佛の行とその行を規定する内面的信との關係を詳細に明示されなかつた爲に、幸西・辨長・證空・長西等の各師が夫々一義をたてて門下の分流を餘儀なくさせた。ここに於て、同じく門下の一員たる親鸞聖人は、つねに如來の教團を理想とされつつ師聖人の深

意を探り、かつて同じ吉水近くに住んだと考えられる法然聖人教義の正統的理解者であつた聖覺法印及び隆寛律師の所説を重んじつつ、自らも理想教團の成員としてその實現に努力されたものと考えられ、この親鸞聖人の意志に基いて新しい門侶群が醸成されていつたと考えられる。今かかる推察が許されるならば、この全く没我的な聖人の態度によつて自然に形成された教團は、他の教團に全く見る事の出来ない大きな特異性がある。それ故、かかる特異な性格を理念とする教團——今それを聖人滅後約半世紀を経て寺院組織化される教團に對して、同朋教團乃至は初期教團と名付けるならば——この初期教團が東關の地、特に常陸を中心に形成された事實に基き、第一に何故聖人が開教の新天地を東國に求められたのか、第二に教化が如何なる人々を對象として行われたのか、第三に門侶の人々などの様な社會環境の下にあつたのか以上三箇の項目に分けて考察してゆこう。

① 高千穂徹乘氏はその著親鸞と法然九九頁に於いて留意されている。猶、指南鈔の史料價值については、中澤見明氏は眞宗源流史論の第二章「法然諸傳成立考」に於いて、田村圓澄氏も佛敎史學第二卷第一號の「法然傳の史的考察」に於いて論じておられる。

② 隆寛律師は吉水の東隣の長樂寺に住んでいた事は明らかであるが、聖覺法印については安居院を住所としていたのではあるが、百練鈔治承四、四、八の條に「祇園別當澄憲」とあり、拙藏の寛延三年書寫中古京師圖(最後の書人が天正頃)に依れば祇園社の直ぐ北に「權大僧都澄憲坊」と記入されているから法印も時折はこの父澄憲の坊舎に滯留せし事も考え得られる。

一

親鸞聖人が東國へ移住された事に就き、その年時及び理由に關して明記したものはないが、私は梅原隆章氏の推察^①と同じく法然聖人の遺誠に基き、建曆二年の終か同三年の始の頃に越後を出發されたものと考え。而して建保二年には上野國邑樂郡佐貫に到着され、更に常陸へと向われたのであるが、この事に就いてはその滅九十年後の編集になる最須敬重繪詞(卷一)に「事の縁ありて東國にこえ、はじめ常陸國にして専修念佛をすすめたまふ。これひとへに邊鄙在家の輩をたすけて、濟度利生の本意をとげんとなり」と記してあるが、その詳しい事情は述べられていない。茲に於いて私は、當時の東關地方の狀勢から見て、(1)三善氏との縁故關係、(2)井上善性の誘導、という二つの假説を立てて考察したい。

(1)三善氏との關係については、初に惠信尼公が三善氏の出身である事を前提としなければならぬ。然し之については今迄のところ古い資料が見出されず、室町末期の古本本願寺系圖に「兵部大輔三善爲教女」とあるのが初見であるから史料價值として充分ではない。唯、今日惠信尼消息から窺われる事は、尼公が相當な教養と財力を有していたと認められ、特にその教養の面から推測を撞にすれば、幕府文筆の方面にたずさわつていた三善氏と關係があつても不思議ではないし系圖の爲教を玉葉に見える三善爲則に當てて考えれば、系圖の記載も或程度根據を有しているのではなからうかと思われる。

一體、當時の越後を顧ると、同國は東關の相模・武藏・上總・下總と共に源家治行の九ヶ國の一つであり、これを管領する幕府の要職に三善康信・同康清等が居り、元久元年四月一日には駿河・武藏・越後諸國への内檢に同じ一族の宣衡・仲業等が派遣されている事から推せば、^(吾妻鏡卷十)越後が他の八ヶ國と同様に三善氏と密接な關係があつた事が認められよう。随つて、三善氏の縁故を辿つて東國へ出られたと推量する事も先の前提が認められれば充分に可能性があり得る。

(2)井上善性の東國誘導については、かつて栗岩英治氏^①

は、井上氏が頼朝の爲に壓迫された事、及び金澤稱名寺文書の中に鎌倉中期の下河邊庄が井上氏の飛領であつた事、等から善性の東國移住を推察された。然し、栗岩氏が擧げられた文書は文永十二年のものであるから、これを以つて聖人行化當時の史料とする事には無理がある。

唯、下河邊庄磯部に善性の弟子明性が住した事、聖人が暫く居留されたと認められる常陸下妻の南方近い所にある蔭田に善性が居住した事、稻田の傳統を繼ぐ高田淨興寺が善性を開基とする事、御消息集のうち最初の編集が善性によつてなされた事、等より考察すれば、聖人と善性との關係が非常に密接であつた事が窺われる。今、かかる推測を更に一步進めて考えれば、井上氏の居た太田庄が北國街道に接した所である爲、聖人が北信通過の際何等かの交渉があつたのではなからうか。殊に飯山西敬寺所藏の寺社領並由緒目録の文中に「開山親鸞聖人建保年中東關斗藪之砌出羽守頼季苗裔信濃國領主井上越後守善勝信順歸依之餘奉一子於聖人給法名於善性附與十字名號列座九番弟子聖人依緣占常州稻田之幽栖善性求近居總州久我之磯邊」とある一節は些か注意を要しよう。

以上二問題を提起して、夫々に考察を施したのであるが、今若し惠信尼公の里方が三善氏であり、かつ北信に

於ける井上氏との關係が認められるならば、聖人が念佛弘通を東國に求められた事は自然な成行と考えられよう。而して、特に常陸へ行かれたのは、相武・兩野が既に念佛門の行き互つた地方と見られるから、其等の地方を除き一等奥なる常陸へと歩を運ばれ、更に笠間へと向われたのであるが、この地については當時を知る唯一の資料たる笠間城記によれば、このころ三白山と布引山の兩衆徒が互に勢力を争い、爲に宇都宮頼綱の甥に當る時朝が争を鎮め、建保三年には彼によつて新しく笠間の文化が開かれる事となつたが、この時期こそ丁度聖人が常陸へ入國された翌年に當り、且、笠間の地は「群山環回、彷彿西京」と評されている。かく京都を偲ぶに充分な土地である事は、聖人の心に懐しさを與えた事であるう。

① 親鸞傳の諸問題第十一「東國へ移住」による。

② 致養に關しては消息全體より、又財力については第一・第二通の「下人讓狀」及び第七通の「七尺の五重石塔」の建立計畫等より窺われる。

③ 吾妻鏡文治二年三月十三日の條に「頼朝知行國々、相模、武藏、伊豆、駿河、上總、下總、信濃、越後、豊後等也……凡不限此九ヶ國、諸國一同可事敷」とある。

④ 郷土信濃研究第七卷第一號「信濃に於ける井上氏系淨土眞

宗寺院考」の所説。

⑤ 印度學佛教學研究第二卷第一號の拙稿「親鸞門侶の研究」
參照。

⑥ 江戸初期の調書にして、表書は左の通り

松平遠江守様御代飯山

寺社領並由緒目録

町在千曲川東西萬石

報恩院所持

⑦ 笠間城に關する記録で、鎌倉末に書かれたものの如くであるが、原本は傳わらず、現存のものは江戸末期笠間藩士久保某により原型に順じて編纂されたものである。なお同本は笠間町役場の保管になる。

一一

笠間郡稻田郷に落着かれた聖人は、傳繪によれば「幽棲を占といへとも道俗跡をたつね、蓬戸閉といへとも貴賤衢に溢る」(康永本)と説明してある。

一體、聖人の許に集る人達は、それが教化によつて集つたとすれば、日蓮上人の教化が外面的に極めて積極性を有したのに對して、親鸞聖人の教化は内面的な、隨つて外見上は極めて消極的な教化であつたといわねばならない。その蓬戸を閉じた生活が、かえつて貴賤衢に溢るの如き現象^⑧を示し、日蓮上人に劣らない價值と普及を齎

した事を理解するには、その教化が如何なる方法に於いてなされたのであろうか。今便宜上、その對象と會所の二面から考察してゆこう。

(一) 對象 聖人の教化の實際を窺ふ資料としては、先づ河和田唯圓房の編集とみられる歎異鈔が擧げられよう。同鈔には、その初に「粗^ル古^ク今^{イマ}一^ト歎^イ異^ト」先師口傳之眞信……仍故親鸞聖人御物語趣所^テ留^ル耳^ニ底^ニ、聊^カ注^ス之^ヲ」と誌している様に、それは聖人が門侶に申された言葉を正しく傳えたものとみられるから、そこに記載せる十九ヶ條の物語は、聖人の思想を主軸として、聖人滅後の異解と在世中の教化を知る上に缺くべからざる文獻と考えられる。今、その教化の面に於て、先づ本願と念佛を出して教法を明し、次いで「親鸞におきては、ただ念佛して彌陀にたすけまいらすべしとよきひとのおほせをかうぶりて信ずるほかに別の子細なきなり」(第二條)と信への歸結と、よき人なる法然聖人への全的歸依を表明されている。而して「つくべき縁あればともなひ」(第六條)と、自然發生的に教團が出来た場合には、それは曾つて師聖人の教誨であつた「よきひとにもあしき人にもおなじやうに」(惠信尼清息第三通)という精神から、善惡淨穢・貴賤道俗を超えた結合でなくてはならない。かくみてくると

法然聖人門下の殆んどが武士階級をその社會的基盤としたのに對して「一文不通のともがら」(第十條)・「經釋をよみ學せざるともがら」(第十條)も集團の一員となり「うみかはにあみをひき、つりをして世をわたるものも、野やまにししをかり、鳥をとりにのちをつなぐともがら」(第十條)も、あきなひをもし、田畑をつくりてすぐるひと」(第十條)亦その對象たり得るし「佛法の方に施入物の多少にしたがひて」(第十條)という事も全く問題にならない。かえつて此等の農・商・漁民層、これは又唯信鈔文意及び一念多念文意の跋文にみえる「みなかのひとびとの文字のこころもしらぬ あさましき愚痴きはまりなき」人々こそ對象の主體であると言ふべきであらう。

(二)會所 聖人の教化對象の主體が上記の如き愚人層・被支配階級の人達であれば、隨つて、彼等が集る會所として寺院が新設されよう筈はなく、また「圖佛、寫經等、善、浴室禮施等行、一向不可修之」(後二箇條の内)とある法然聖人の遺誡や、當時の庶民の經濟状態からしてそれは到底考えられない。それ故、改邪鈔に「サレバ祖師聖人御在世ノムカシ、ネンゴロニ一流ヲ面授口決シタテマツル御門弟達堂舎ヲ營作スルヒトナカリキ、タダ道場ヲバ少シ人屋ニ差別アラセテ、小棟ヲアゲテツクルベキヨ

シマデノ御諷諫アリケリ」とある文は親鸞聖人當時の會所をよく説明したものと見えよう。猶、かかる道場の外、如來堂・太子堂等の辻堂が利用された事は既に先學の指摘された處であるが、鎌倉期に入つた東關、特に聖人の教化舞臺であつた常陸・下野・下總の地方は善光寺如來及び聖德太子の信仰が特に厚かつた事は、文獻並に彫刻の上に求められるのであり、隨つて此等の御像を安置する辻堂をも利用して「聖人の廿五日の御念佛」(御消第三通)即ち法然聖人の命日には、夫々最寄の會所に集つて報恩念佛に勵んだものと推考する。

① かかる現象を認めるには前以つて傳繪の資料價值について考へねばならないが、私は本書の製作年時より、當時未だ如信上人が健在であり各地に聖人の直弟が生存していた事及び東國門侶と大谷本廟との密接な關係から推して、讃仰という意から修飾して書かれた事は認めうるも、その記載事項に關しては充分に史料の價値を有するものと考えている。

② 家永三郎博士は大法輪第十七卷第八號及び佛教史學第二卷第二號の論文に於いて、親鸞聖人の宗教的基盤を武士階級に認められ、特に後者の論文に於いては金澤文庫本念佛往生傳により論證された。然るに此の往生傳は上野・武藏を中心にして念佛往生者を集めたもので、これは聖人行化の地方とは異つた地方であり聖人門侶を語るに適切な資料ではない。隨つて往生傳に載せられた人々が總て武士階級であるからとて、

筑波郡		河内郡		信太郡		茨城郡		行方郡		鹿島郡		那珂郡					
中郡庄	小栗保	東郡(笠間)	筑波郡	方穂郡	田中庄	大井庄	河内郡	信太庄	南(野牧)	北郡	南郡	行方郡	鹿島郡	吉田庄	那珂東郡	那珂西郡	久慈東郡
蓮華王院	伊勢御厨				八條院			八條院				(鹿島社)	(鹿島社)	(吉田社)			
		鹽谷(時政)	八田(知家)	八田(知家)	(八田知家)	(八田知家)	(八田知家)	(八田知家)	(多氣資幹)	(多氣資幹)	(多氣資幹)	多氣(景幹)	多氣(鹿島氏)	多氣(吉田氏)	佐竹秀義	佐竹秀義	佐竹秀義
三八二・六	三二〇・	三四〇・九	三七二・六	九一・二	五〇〇・	七二・一	二七・七	八九〇・二	一一九一・九	二七二・四	三一七・六	嘉三三〇・八	嘉六三八・九	嘉二二三・一	一四五・七	一五二・五	三八〇・二
外に鹿島社領にして磯部郷あり(鹿島文書)		東郷下の計算による	筑波北條と南條栗野を加う					信太東二七〇・二を加う	嘉元文には南庄六百五十町とあり		南郡下の計算による、外に國府在廳一五四・四、鹿島社領橋郷二五・七、國分寺領一三あり						

多 珂 郡	久 慈 郡	
	久慈西郡	久慈東郡
	佐都西郡	佐都東郡
多 珂 郡	多 珂 郡	多 珂 郡
佐竹秀義	佐竹秀義	佐竹秀義
一五三・四	二五六・三	二八九・八
		鹿島社領世谷・大窪・鹽濱あり

(なお嘉元文に奥郡一五九〇町六段六十歩とあり)

右の表から窺うと、常陸の三分の一強を占める奥郡の佐竹圏が作田面積に於ては僅に全體の五分の一強に過ぎない。これに對し肥沃な南部地方は古くからの地盤の多氣圏に對し、新しく擡頭してきた八田氏が盛んに牽制を試みているので、その間の動靜を記載している吾妻鏡から知家の武事に關する事項を抽出すると、次の通りである。

鹿島社の造替遷宮遲引により知家をして成風の事をなさしめる

⑤ 建久四年六月五日

多氣太郎義幹と相互に争う。六月廿二日には義幹が反逆を企てる由を訴申す。仍つて義幹は常陸國筑波郡南郡北郡等の領所を收公せられ、馬場小次郎資幹に賜わる。

① 養和元年閏二月廿三日

⑥ 建久四年十二月十三日

志田先生義廣討伐の軍に加わる

幕府の命による常陸國の住人下妻四郎弘幹を梟首する。

② 元暦元年八月八日

⑦ 建仁三年七月廿三日

參河守範頼の平家追討に隨う

幕府の命により下野國に於て河野法橋全成を誅する。

③ 文治五年七月十七日

泰衡追討に東海道の大將軍として常陸・下總の勇士を相具して進發する。

この中、今問題になるのは⑤と⑥であつて、建久四年には後に彼が據點とした小田地方も未だ其の勢力圏では

④ 建久四年五月一日

には後に彼が據點とした小田地方も未だ其の勢力圏では

なく、④の鹿島造營の役に携つて以來、鹿島地方を支配して、いた多氣氏と隙を生じ、それが遂に⑤の如く義幹に代つて馬場資幹が筑波・南郡・北郡等を支配する事となつたが、この資幹も義幹と同じく多氣氏であり、⑥の弘幹も亦多氣氏であるから、弘幹が知家によつて攻略せられた如く、筑波郡も漸次蠶食せられたものと考えられる。然し、資幹はその後も常陸大掾として南郡を中心に勢力を有したから、北郡や南野牧(南庄)は直ぐには八田圈に入つたと考えられない。

以上、當時勢力を有した三勢力圈について一應概観したのであるが、更に、私はこの三圈の外に、當時新しく開かれた笠間と、社領として古くから特別な地位を有する鹿島の兩圈を加えた上で、翻つて常陸在住の直弟の各々が何れの圈内に屬するかを求めると次の如き配分となる。(妙源寺本交名牒に依る)

笠間||實念・頼重

佐竹||安養・入信・念信・乘信・唯信・慈善・善明

・唯圓・善念

鹿島||順信

多氣||乘念・慶西・法善・明法・證信

八田||

上に依ると、先ず佐竹圈の者が最も多く、神領の鹿島圈にも直弟が居た事が分る。然るに八田圈に屬する者のない事は、その地が最も豊饒な土地だけに、一體如何なる理由に基くものであろうかと疑われる。これに關し、常陸の宗教事情の中、特に舊佛教の普及面から検討してゆきたい。

先ず、古く奈良時代に於て文化の中心地であつた國府を有する多氣圈をみると、かつての國分寺の隆盛から考へて將門の專横以前は奈良佛教の地盤であつたと推察する。又、鹿島圈はその神領としての特別な條件から、それ以後も法相・三論の寺院が存続したのではなからうか。それ故に、順信の遺跡たる無量壽寺が、もと三論宗の寺院であつたという傳(二十四輩次第)は恐らく眞實を傳えるものであろう。

次いで、平安時代を迎えて徳一・最仙の二法將が入國して、筑波を中心に佛教文化の花が開かれ、筑波山寺(知足院)を初め逢善寺・西蓮寺・藥王院(眞壁郡在)・藥王院(吉田神宮寺)等の寺院が初められ、奥郡に於ても、その後、薩埵寺(多珂)・蓮覺寺(那珂)・日光寺(那珂)・鏡徳寺(久慈)・淨蓮寺(多珂)・普門寺(久慈)等が建てられて鎌倉時代に至つたが、奥郡にあつては特に密教的色彩が

濃厚に存続したのに對し、八田園では知家の崇佛によつてその根據地である小田に三村山清冷院極樂寺が創建される事によつて新氣運が促される事となつた。

ところで、この極樂寺に關しては元亨釋書(卷十三)釋忍性の傳に「建長四年語同學曰、正今南畿毗尼屬我尊文也、東州未有人矣、我雖未得願欲先度耳、是我輩之志也、乃如常州宅清涼院、闢律學」とあり、性公大德譜に「止住十年」と傳えているから、叡尊の弟子忍性が當寺で律を弘めた事が知られる。而して當寺はその後も筑波文化の中心として重きをなしていたと思われる。本朝高僧傳には編者師蠻自らが「遊清涼院因與主盟對談」と記しているから、少くとも江戸初期まではその法燈を傳えた事が分る。然るに、その後廢墟と化して今日に至つたが、先年、小田城址の北東寶篋山(三村山)麓の同寺廢墟から「三村山清涼院」及び「正嘉二」の刻銘のある瓦が発見され、正嘉二年(聖人八十六歳)に寺が造營されたものと考えられたが、果してこの文字瓦が創建を決定する唯一の鍵であろうか。私は知家の崇佛から考察して今少し古くこれを推定するものである。

大體、平安時代に於て公卿による造寺造佛の流行は、次の武士の世になつても甚だ盛であり、將軍家を初め各

地の豪族が自らの作善業、或は一族の繁榮祈禱の爲に、經典の讀誦淨寫・圖像又は造寺を企てた事は、その例を多く擧げる事が出来る。その中、造寺は相當の經濟的基盤がなくては出来ない事は勿論で、武藏の威光寺・長尾寺・求明寺・眞慈悲寺等は、いずれも幕府の力により、更に、佐竹寺は佐竹氏、雲巖寺は北條氏、鏝阿寺は足利氏によつて建てられ、或は菩提寺として一族と共に榮えたのである。それ故、今問題の極樂寺についても、その地方を支配する八田氏との關係なしには到底考えられない。而も、知家の崇佛が左に擧げる事實からみて深いものである事、更に知家鑄造の當時の梵鐘が土浦等覺寺に現存する事は、この問題を解決する貴重な資料であるといふべきであらう。

先ず順序上、知家の崇佛に關する事實を吾妻鏡から抽出してみよう。

①文治五年六月三日

中納言法橋觀性、自京都參着、是天台座主僧正
全玄代官、爲鶴岡塔供養導師也……兼日、以
八田右衛門尉宅、被點置被旅宿之間、命招
入其所給

②文治五年九月十五日

樋爪俊衛入道、並五郎季衛、爲_二降人_一參_二厨河_一、
被_レ召_二預_一八田右衛門尉知家、知家相_二具_一之、歸_二
休所_一、而俊衛讀_二誦法華經_一之外、不_レ發_二一言_一、知
家自崇_二敬佛法_一之士也、仍隨喜甚深也

③ 建久五年十二月十九日

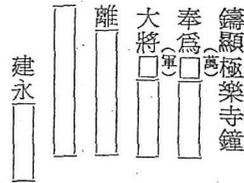
東大寺別當前權僧正勝賢下着、被_レ招_二入于八田右
衛門尉知家之宅_一

④ 建保元年十二月一日

筑波守知家入道等宿蘆災

猶、④以後吾妻鏡には知家に關する記載が見えない。
而して、知家の卒時については小田系圖に「康治元年二
月十三日卒七十五歳、法名尊念、號極樂寺」とあるが、
康治は文治より以前であるから全く信じられない。これ
に對し、偶々眼福を得た小田町の舊家大曾根誠氏所藏の
覺書に「八田四郎知家 建保六逝去」と載せてあるから、
むしろこの説を採るべきで、恐らく④の鎌倉の宿舍災上
後小田に引籠り、自らが建立した極樂寺に於いて晩年を
過したものであろう。

更に、この推定を證明すべき資料として等覺寺所藏の
極樂寺梵鐘銘がある。即ち、その池の間（高三八樞・巾四
四樞）の一つに左の文字が陽刻されている。

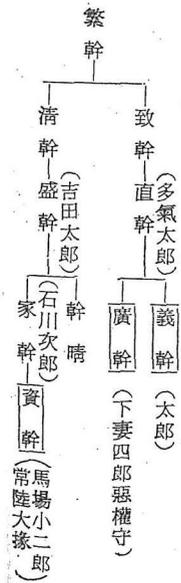


築後入道尊念

これに依つて、同寺が建永年間（二〇六～二〇七）に
建てられた事が分る。随つて、建永より五十年以上も後
である正嘉二年（二五八）は、同寺堂宇の修理或は増築
された年であると推定する。

随つて、八田圈に於ては聖人の常陸入國に先立つて、
更には行化時代を通じ、權力者による佛教教化が行き互
つていたとみるべきであらう。

① 常陸大掾系圖によれば、義幹・資幹・弘幹の血縁關係は次
の如くである。



② 昭和二十四年考古學者の高井悌三郎氏により發掘が行われその報告は調査概報として發表された。

結

交名牒によつて聖人面授の直弟を求めると、諸國散在の者三十六名、洛中居住の者八名で、前者の中、常陸在住は十八名の多きを數える。而も此等の人達はいわゆる代表者格の人達でその他に多くの門侶があつた事は勿論であり、茲に特に常陸國の支配關係、經濟・宗教事情を調査し、以つて教團發祥の基盤を明らかにせんとしたのであるが、その史料の不備から本論題の結論を出すには

未だ早急にすぎる感があるが、とにかく、最初にあげた三つの觀點から見た場合、聖人が東關の地、特に常陸を選ばれたのは、同國が親鸞聖人にとつて師法然聖人の遺誠に順い、淨土門の基本理念を貫くに最も適した地方であり、更に下妻幸井郷から笠間郷へ入られたのは、當時の笠間が時朝によつて開かれた政治的・文化的の所謂新開地であり、ここを中心として行われた教化に於て八田圈に教化の及んでいない點は、同圈が既に知家によつて佛教教化の花が咲いていた事に基くものと推定したいのである。